⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し、入札適合条件を満たすこと。(条件は入札説明会で提示する)

⑹　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会　本部　法務部契約室　ＴＥＬ03―3591―5251

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成29年８月31日10時00分　日本中央競馬会　本部　９階第３会議室

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成29年９月28日10時00分　日本中央競馬会　本部　９階第２会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。

⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Mitsuaki Akitani, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Electric Power

⑷　Delivery period : From 1 November 2017 through 31 October 2018

⑸　Delivery place : Shinbashi Annex

⑹　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C or D

⑺　Time limit of tender : By 10 : 00　28 September 2017.

⑻　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 6―11―1　Roppongi　Minato-ku,　Tokyo 106―8401 Japan Tel 03―3591―5251

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年８月９日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　平井　秀輝

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成29―30年度　沖洲高架橋下部（Ｐ17、Ｐ18）工事

⑶　工事場所　徳島県徳島市東沖洲地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝100m　橋梁下部　道路土工　１式、ＲＣ橋脚工　１式、仮設工　１式

⑸　工期　平成31年３月29日まで

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート　約5,400㎥、鋼材　約2,000ｔ

⑺　工事の実施形態

１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

３）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

４）本工事は、技術資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。

５）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

６）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

７）本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。

８）本工事は、標準歩掛のない歩掛を見積もりに必要な図面等に関する質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　四国地方整備局における平成29・30年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　四国地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記）⑵の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。)。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑸　平成14年度以降に元請けとして、以下に示す工事（以下、「同種工事」という。)の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。ただし、参加希望者が共同企業体である場合にあっては全ての構成員が、平成14年度以降に元請けとして同種工事の施工実績を有していること。

・基礎型式が杭長35m以上の既製杭である鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　提出する技術提案が適正であること。

⑺　次に掲げる１）から５）の基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。)を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間に本工事の準備期間を含まない事ができる。

準備期間を含まない専任期間としては、平成30年１月中旬から平成31年３月下旬までを予定している。

１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

２）平成14年度以降に元請けとして、同種工事（上記⑸に掲げる工事）の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。ただし、参加希望者が経常建設共同企業体である場合にあっては構成員のうち１社の配置予定技術者が、平成14年度以降に元請けとして同種工事（上記⑸に掲げる工事）の経験を有していること。

なお、当該経験が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る経験である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。